

種目	細目(目的)	補助区分	補助金算定事業費範囲(補助率)	支援内容	事業主体(借受者)
2 多様な米づくり推進総合支援	(2) 非主食用米作業受託体制整備支援 非主食用米のうち、加工・輸出・米粉用米の生産に係る作業受託体制の整備を推進する。	補助	【機械整備】 1,000～50,000千円(5/10以内) 【施設整備】 1,000～50,000千円(5/10以内)	加工・輸出・米粉用米の生産に係る作業を受託するのに必要な共同利用の機械・施設、多収性品種の導入に伴う乾燥調製施設の増改築、フレコン対応など流通合理化に必要な機械・施設の整備 ※ 対象機械・施設については、加工・輸出・米粉用米の生産に係る作業受託に直接関係のあるものに限る(育苗ハウスを含む)。 ※ 共同利用施設の整備等については、加工・輸出・米粉用米の生産に必要な多収穫が期待できる品種専用の共同利用施設の増築等に限る。	・農地所有適格法人 ・農業者等の組織する団体 ・農業協同組合 ・第3セクター
		リース	【機械整備】 1,000～30,000千円(5/10以内) 【施設整備】 1,000～30,000千円(5/10以内)	加工・輸出・米粉用米の生産に係る作業を受託するのに必要なリース用機械・施設、フレコン対応など流通合理化に必要なリース用機械の整備 ※ リース用機械については、加工・輸出・米粉用米の生産に係る作業受託に直接関係のあるものに限る。また、施設については育苗ハウスに限る。	・農業協同組合 ・民間リース会社 (認定農業者、農地所有適格法人、農業者等の組織する団体、農業協同組合、第3セクター)

採択基準
1 非主食用米多収コスト低減実現計画と整合が図れた取組により、現状よりコストが低減されること。 2 目標年度(事業実施申請年度から2年)において、延べ作業面積及び加工・輸出・米粉用米の作業面積が、それぞれおおむね6ha以上(事業実施申請年度においてはおおむね4ha以上)増加すること。 3 目標年度までの各年度において、非主食用米全体の合計作付面積及び水稲以外の水田活用の直接支払交付金の戦略作物の作付面積が減少しないことが見込まれること。 4 目標年度までの各年度において、主食用コシヒカリの作付割合(作業受託は含まない)が現状年度に比べて減少することが見込まれること。 5 事業実施申請年度において、加工・輸出・米粉用米の作業受託面積の拡大が図られること。 6 育苗ハウスを整備する場合にあっては、後利用として園芸作物の導入が見込まれること。
1 非主食用米多収コスト低減実現計画と整合が図れた取組により、現状よりコストが低減されること。 2 目標年度(事業実施申請年度から2年)において、延べ作業面積及び加工・輸出・米粉用米の作業面積が、それぞれおおむね6ha以上(事業実施申請年度においてはおおむね4ha以上)増加すること。(削除) 3 (削除) 目標年度までの各年度において、非主食用米全体の合計作付面積及び水稲以外の水田活用の直接支払交付金の戦略作物の作付面積が減少しないことが見込まれること。 4 (削除) 目標年度までの各年度において、主食用コシヒカリの作付割合(作業受託は含まない)が現状年度に比べて減少することが見込まれること。 5 事業実施申請年度において、加工・輸出・米粉用米の作業受託面積の拡大が図られること。 6 育苗ハウスを整備する場合にあっては、後利用として園芸作物の導入が見込まれること。